

第19回亶理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和4年7月27日(水) 午後1時30分から午後2時27分

2. 会議の場所 亶理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(14名)

1番	加藤正純	2番	鈴木周吾	3番	遠藤圭一
4番	渡邊喜徳	5番	日下昭一	6番	佐藤利洋
7番	安住政男	8番	齋藤桂子	9番	丸子清
11番	安住郁子	12番	齋精一	13番	浅川文義
14番	片平洋之	15番	伊藤富敏		

(2) 農地利用最適化推進委員(13名)

16番	古山真	17番	菊地英一	18番	太田匡美
19番	齋藤幸一	20番	大槻久美子	21番	長田邦雄
22番	新田育男	23番	結城美智子	24番	棟形和徳
25番	南條栄一	26番	東條茂	27番	小野忠良
28番	鈴木茂利	29番	末木清一	30番	千葉義昭

4. 欠席者

(1) 農業委員(1名)

10番 菊池淑郎

(2) 農地利用最適化推進委員(なし)

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第5 第4号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第6 第5号議案 亶理農業振興地域整備計画の変更について

6. 事務局

事務局長 菊地邦博、班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第19回亙理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 はい、経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書のとおりでございますので、説明を割愛させていただきます。以上です。

議長 次回の総会までの日程については、8月22日に亙理と逢隈で地区委員会、8月23日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は8月29日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、10番、菊池淑郎委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亙理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、13番、浅川文義委員、14番、片平洋之委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに、採決することといたします。それでは、初めに、亙理地区委員会より説明をお願いします。

2番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて吉田地区委員会より説明をお願いします。

14番 (順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりました。第1号議案についてのご質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。

(発言なし)

議長 なければ第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請関係の案件

について採決いたします。まず、順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 1 番については、許可することに決定します。次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可する事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 2 番については、許可することに決定します。

以上で第 1 号議案の審議を終了いたします。

日程第 3、第 2 号議案、農地法第 4 条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明を頂き、採決することといたします。それでは、亘理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第 2 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

高橋主事 4 条の申請について、一件補足説明させていただきます。地区委員会の際に、この 4 条の申請の申請地について、あきらかに宅地をこれから建てようとする様な盛土と、道路側が砂利で埋められている様な形になっておりましたので、こちらについては、無断転用の一部となる事から、今回の申請で宅地になるとは思われますが、申請者の方から始末書を提出頂きましたので、こちら地区委員会での指摘となり、その後、提出されたため、この総会にて報告させていただきます。

議 長 ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見はございませんか。なければ第 2 号議案、農地法第 4 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 1 番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第 2 号議案の審議を終了いたします。

日程第 4、第 3 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請書審議に

ついてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決することといたします。それでは、初めに、亘理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)
議長 ありがとうございます。続いて荒浜地区委員会より説明をお願いします。

5 番 (順位 2 番について議案書朗読及び補足説明)
議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

4 番 (順位 3 番から順位 5 番について議案書朗読及び補足説明)
議長 ありがとうございます。第 3 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ第 3 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 1 番については、許可相当とすることに決定します。
次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 2 番については、許可相当とすることに決定します。
次に、順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 3 番については、許可相当とすることに決定します。
次に、順位 4 番の採決を行います。順位 4 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 4 番については、許可相当と

することに決定します。

次に、順位 5 番の採決を行います。順位 5 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 5 番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第 3 号議案の審議を終了いたします。

日程第 5、第 4 号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明をいただき、採決をすることといたします。それでは、吉田地区委員会より説明をお願いします。

1 4 番 (順位 1 番から順位 2 番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第 4 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ、第 4 号議案、農地転用事業計画変更承認申請関係の案件について採決いたします。まず、順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可相当とすることに異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 4 号議案の順位 1 番については、許可相当とすることに決定します。次に順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可相当とすることに異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 4 号議案の順位 2 番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第 4 号議案の審議を終了いたします。

日程第 6、第 5 号議案、亘理農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。事務局より説明願います。

高橋主事 (議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第 5 号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ採決に移ります。第 5 号議案、亘理農業振興地域整備計画の

変更については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第5号議案、亙理農業振興地域整備計画の変更については、原案のとおり承認することに決定いたします。
以上で議案審議は終了いたします。
その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

(発言なし)

議長 なければ、事務局よりお願いします。
事務局長 事務局から報告事項1件、事務連絡が数件ございます。
以下、事務局より農業経営改善計画認定農家の報告及び事務連絡後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時27分